

## 令和6年度「まち魅力発信イベント支援事業」選定要領

### 1 目的

町民の町民による出雲崎町のための新たなイベントを企画実行したい団体を支援し、魅力ある企画について予算要求することにより町民の夢を叶え、繋がりを強めるとともに、観光交流人口の増加を図る。

### 2 提案者要件

主に町民で構成する団体（規約を有し団体名義の金融機関口座があること）

### 3 提案の手続き

#### (1) 事務局

担当窓口：出雲崎町産業観光課商工観光係

所在地：新潟県三島郡出雲崎町大字川西140番地

電話：0258-78-2291

FAX：0258-41-7322

メール：shokou@town.izumozaki.niigata.jp

#### (2) 事業者選定スケジュール

項目	実施日
町民への周知（町広報誌掲載）	令和6年4月5日（金）予定
企画提案提出期限	令和6年9月13日（金）
事務局書類審査（再提出依頼期限）	令和6年9月27日（金）
再提出期限	令和6年10月18日（金）
公開プロポーザル	令和6年11月予定
選定結果発表	令和6年11月予定

#### (3) 提出書類

次の書類を各1部提出すること。

- ア 団体の規約
- イ 団体名義の金融機関の通帳の写し
- ウ 構成員名簿（任意様式）
- エ 過去の活動実績（任意様式）
- オ 企画提案書（任意様式）
- カ 事業予算書（任意様式）
- キ 自己評価シート（指定様式）

#### (4) 提出書類の提出方法

企画提案提出期限までに郵送（当日消印有効）、メール又は持参で事務局に提出すること。

#### 4 企画提案に対する要件

- (1) 提案者自らが企画、実施及び経理し町内で実施する交流人口増加イベント。ただし、企画及び実施の一部を業務委託してもよいものとする。
- (2) 補助上限額は、2,000千円（消費税及び地方消費税含む）とする。ただし、補助対象経費は、出雲崎町地域づくり推進事業補助金交付要綱を準拠する。

#### 5 選定方法

各提案者から提出された企画を、事務局が指名した審査委員によるまち魅力発信イベント支援事業審査会（以下「審査会」という。）において審査し、最も優れた企画を選定し予算要求する。ただし、提案者が4団体以上の場合、事務局が指名した者による事前審査を行い、優秀と判断される提案の上位3団体を選定し、その後審査会を実施するものとする。

##### (1) 審査方法

- ア 事務局は、提出された書類が要件を満たしているか形式審査をし、必要に応じて提案者に再提出を依頼する。
- イ 事前審査は、提出書類をもとに各企画に順位を付し、上位3団体の企画を審査会に提出する。
- ウ 審査会は、公開プロポーザル形式とし、審査委員は、審査基準に基づき審査する。
- エ 事務局は、審査会の結果を集計し、合計点が基準点（75点）以上かつ最も優れた提案者の企画を予算要求する。ただし、提案者が1団体のみの場合は、基準点を満たした企画を予算要求するものとする。
- オ 審査結果に対する質問や異議申し立ては受け付けない。

##### (2) 審査基準

評価項目	項目内容	配点
地域性	町の特長や良さを活かし、PRできるような内容となっているか。	20
創造性	目を引くような工夫や新たな試み、話題となるような着想があるかどうか。	20
実現性	予算やスタッフ数等の見込みに無理がなく、企画されたものが実施できるかどうか。	20
安全性	イベント運営に関し、来場者及びスタッフ等の安全性が考慮されているかどうか。	20
感性	単純にこのイベントに魅力を感じるか、行ってみたいと思うかどうか。	20
合計		100

(3) 審査対象外

次の要件に該当する場合は、審査の対象から除外する。

- ア 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- イ この要領に違反又は著しく逸脱したとき。
- ウ その他不正な行為があったとき。

(4) 公開プロポーザル

- ア 提案者の出席人数は、3名以内とする。
- イ 提案者が説明する際には、町が準備したプロジェクターを用いることができる。ただし、パソコンは持ち込むこと。
- ウ 説明時間は、20分以内とし、詳細は別途通知する。
- エ 参観人の定員は、20人とする。

(5) 結果通知

事前審査及び公開プロポーザルの結果は、提案者に後日文書で通知する。

(6) 情報公開及び提出書類の取り扱いについて

ア 情報公開

次の事項について、町ホームページにおいて公開する。

- (ア) 選定された団体名
- (イ) 選定された提案内容
- (ウ) 選定された提案の審査結果（審査委員個別の採点表は、非公表）

イ 提出書類

提出された書類は、すべて返却しない。

6 経費負担

本業務の提案に係るすべての経費は、提案者の負担とする。